

平成 28 年度 第 4 回 公民館運営審議会 会議録

平成 29 年 3 月 13 日 (月) 15 時 00 分～

中央公民館 講座室 3

出席委員：萩原委員長 沼野副委員長 深井委員 加嶋委員 阪口委員
中野委員 吉道委員 近藤委員 井上誠一委員 秋田委員
大西委員

欠席委員：西田委員 井上菊信委員

出席職員：藪内中央公民館長 西川浜手地区公民館長 西本山手地区公民館長
西出中央公民館長補佐

案件

1. 審議会の会議録について

委員長：前回審議会の会議録について何かご意見はございませんか？

意見なし

2. 貝塚公民館大交流会について報告 (2月 25 日)

事務局：今年から名称を「公民館大会」から「公民館大交流会」に変更しました。2月 25 日 (土) に山手地区公民館で開催し、178 人が参加され 3 館の利用者が交流を深めました。まずは名刺交換から始まり、自分の出身地など些細な所からいろんな話がふくらみました。当初進行側が話を引っ張っていく必要があるだろうと考えていたのですが、こちらがしゃべる機会も無い程話が弾んでいました。始まる前はどのような展開になるか心配でしたが、日常の悩みなど中身の濃い大交流会となりました。先ほど実行委員会の反省会が行われていましたが、今後これをどうつないでいくかが課題です。

委員：盛大に開催され、交流も図れたのに情けないと思うことがありました。公民館としての行事の中で内容的に社会教育が中心になると思います。社会教育部門では教育部長は来られていましたが、市議会議員が一人も来ていなかったのが残念です。公民館が何をして動いているのかというのを知ってもらいたい訳です。我々の宣伝が下手かもしれません。一番大事な行事なので、社会教育関係の人にもっと知ってもらいたいという思いがあります。案内状は送ったのですか。

館長：今回は大交流会ということで実行委員会から公民館運営審議会委員と社会教育委員には案内状を送っていますが、市議会議員には送っていません。社会教育関係では部長や社会教育課の職員が参加しておりました。

まず今回の趣旨は皆さんで内部を固めることでした。今後、時期を見てより周知を広げることを考えていったらいいと思います。

委員：和歌山大学の村田先生が講師として来られていて「アプローチが下手ではないか。市議会議員などにもアプローチするべきで、そういうことが抜けている」というようなアドバイスも受けておりました。

委員：委員は実行委員に入っているならその場で言ったら良かったのではないですか。

委員：貝塚市の一般職員も含めて、大交流会を知ってもらうためにもっと来てもらわないかという話が出ていました。書類を送ったらどうかという話が出ていましたが、難しいということで結局中途半端になってしまいました。一般職員に大交流会のことを尋ねても「何をするとこ？」というような返事しか返ってきません。我々の説明の仕方悪いのかも知れませんが、反省すべきところは反省して、公民館としてももっと案内をやっていくべきではないでしょうか。

委員：私は委員と少し考えていることが違いまして、今までは公民館大会というネーミングでしたが、今回は大交流会というタイトルに変えました。3つの館に集っている人がお互い知り合いになって懇親する場で良いのではないのでしょうか。私はあまり教育教育と思いたくないので、みんな仲良く懇親できたらその場はそれでいいと思います。

村田先生は大交流会の講演の中で長野県の飯田市では公民館に集う人のことを「公民館をする」という話をされていました。今回参加された方も公民館活動に前向きな考えを持った人達で「公民館をする」感覚に近い意識を持った人達だと思います。

しかし中央公民館でいうと約50人の参加でしたが、その中でクラブ協議会に加入している人は20人もいなかったです。クラブに入っている人にきちんと案内を出しているのに、大半の人は趣味以外の所へは来ようとせず、大交流会に興味を持ってくれない冷めた人ということかと思います。そこへ集まって来る人は分散会でも前向きで、会場へ来ない前向きでない人をどうつないでいくかが課題です。

それと高齢化で参加者178人の年齢別の内訳では70才代の人が一番多く50才代は若手という状況です。

委員：私は古くからの公民館のクラブ員として参加しました。大きな視点では市議会議員の参加も大事ですが、企画をした実行委員会の人に参加した一人一人のことを大切に考えてくれ、自己紹介の時間として平等に時間を与えてもらって全員がしゃべる。しゃべりたくない人も誰もがしゃべることができるような場にしてくれました。原点に返っての手法で、これこそが公民館が大人の教育、大人の学校と言えるのではないのでしょうか。分散会では始め人前でしゃべるのをいやがって声が小さかった人も、グループのみんながしっかり聞いてくれるので、力を与えてもらって、徐々にしゃべることができるようになり語ってくれるその姿は感激でした。帰りのバスの中では浜手の人も一緒に、お互い知らない人どうしでしたが、仲間意識が残っていたので楽しいひとときになりました。準備された実行委員の方達の努力が皆さんにダイレクトに反映されたとってもいい大会だったと思いました。

委員：私も参加しました。今年から3館の交流会ということでしたが、公民館に関わっていない人は今回の形では輪に入りにくいです。私は中に入れていませんが、外から見ていると皆さん語られていていい感じで交流が進んでいました。2年に1回の開催でいいのではという意見も出たらしいですが、一

年に一回、公民館に集う人達がこういうふうに公民館の活動について語り合うことが大事だということが横から見てわかりました。

それともう一つ、人づてに聞いたのですが実行委員の人達は始めの会議の頃はかなり消極的でしたが、最後はすごく積極的になり、実行委員になったことによる成長ぶりがすごく良かったと聞きました。それこそ公民館での学びと育ちであり意義のある大切なことです。年一回開催することが大事で、毎年交流会でなくてもその時その年に合った形で開催すれば良いと思います。

委員：分散会2のグループで、クラブ活動をされている方が役員が回ってくるなどの理由で、なかなかクラブを続けることができない人がどうやったら続けることができるかを考えていて、雰囲気づくりやどういう働きをしていったらいいかという話をしていました。別の人からは、最近公民館に行き始めたが、好きなことだけをするために来ているのに、人とつながるとかクラブの意義とは何なのか。そこまで考えないといけないのかというその人なりの人と関わる段階の話も出ていました。クラブ活動の中で人とつながることの意味について話合っているところで時間が来てしまいました。

それぞれの団体では単に趣味でのみ集まっているのか、あるいはそれ以上の横とのつながりの意味などについて話す機会があるのかという気がします。それぞれが好きなことだけをやっているという考え方から変わっていくための働きかけのために交流会や研修会があればいいと思います。今回のような機会があればそういう話が出てきますが、自分達のそれぞれの団体に帰った時にそういう話ができているのか。横のつながりはあるのか。新しく入って来た人は、すぐには理解できないかも知れないけれど、年一回だけでなく普段の活動の中でも気付くことができる機会があればいいと思いました。

委員：私の分散会でのグループ内で出た意見として、自分自身が楽しいと思える活動をやって、さらにクラブ員を増やすためには、自分がクラブに行っても楽しかったから他の人にも入ってもらおうというふうにロコミで人を呼んで来ないといけないといった話。また、高齢世代が多くなってくると夜の会議に出にくくなるのでお昼に会議を持ってくればいいのか、いろんな問題点が出ていました。

グループでは私以外の全員が貝塚市以外の出身で、それぞれが公民館に関わって考えてこられたようです。私自身貝塚市のことをあまりわかっていなかったのも、外から貝塚市を見た意見を聞くと改めて貝塚市の良さがわかり、そういうことに気づくことができただけでも交流会に来て良かったと思います。

委員：当日は体調不良で最初の名刺交換の部分しか参加していませんが、交流会という企画が良かったです。浜手公民館の定例会でもグループ討議をするとなんか参加したという気持ちになり、気持ちだけかもしれないですが、意義をもったものになります。今回の交流会は一人3分の持ち時間を知らせる合図として太鼓を鳴らしており、スタートからテンが良く大交流会をしていったという感じがしました。企画が良かったと思います。

委員：今回の分散会は7~8人集まっているいろんな問題を出し合い、それぞれがどういう活動に参加して、何に悩んでいるかを話し合っている段階で時間が

来てしまいました。もう一步踏み込んでそれに対する解決法について皆で知恵や意見を出し合うまでの時間はなかったですが、非常に意義はあったと思います。言いっ放し、やりっ放しでなく、まとめる人はまとめてくれていると思うので全体的に把握をして皆さんに見てもらったらいいいと思います。わざわざその日そこへ来てくれるような人は、普段クラブ活動などで来ている人の内、ごく一部の人でしょうから、委員がおっしゃったような社会教育というレベルにふさわしい話になっていたのではないかと思います。

委員長：私からあえてまとめる必要はないと思います。次年度に向けて良かった点は生かしていただいて、また至らなかった点や足らなかった点は、次回も引き続き、実行委員会形式での開催になると思うので、そこへご意見を返していただければと思います。

3.一年の取り組みについて

委員：事前に私の所に3館分の一年の取り組みの資料をメール送信してくださいましたが、年度は29年度でなく28年度で合っているのでしょうか？

館長：3館分の「平成28年度一年の取り組み」は28年度、つまりこれまでの一年間の内容となっています。別の資料である「2017年度貝塚公民館事業方針」は次年度の内容となっています。

私の方から3館分を総括して説明しますと、それぞれA4サイズで4ページありますが、冒頭部分にそれぞれの館が平成28年度に目指したところ、つまり28年度に掲げた目標や方針を文章でまとめています。今年度は、平成27年10月の条例改正による減免見直しに伴い、これまで無料だった部屋の使用料の一部有料化を進めました。その2年目の年にあたりました。

その中で、まず1点目に新しい利用者の方に来てもらう形を作る。2点目に公民館だけでなく、行政内部の福祉部門や学校、地域も含めた連携を図る。3点目に講座事業を通じて人権意識の高揚を図るとともに、地域に根差す公民館ということで地域の活性化を図るという3点を3館の職員がそれぞれ意識し、3館の特色を生かしながら進めてきました。これまで来ていただいている赤ちゃんから90才代の幅広い層の人に継続して来ていただくとともに、新たな利用者にも来ていただくために新たな取り組みを実施しました。

市全体では「貝塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」という目標を掲げた中で若い人が住み続けたいまちを目指しています。人口減少、少子高齢化など行政各部門でもいろんな事業を行っているところであります。公民館では多くの人が集まってくれる機会を作る中で、若い人が住み続けたいまちを意識した取り組みを行いました。もう一つは今年度から教育の原点は家族にあるということで11月の第3日曜日を「かいつか家族の日」に設定し、メインとなる市の教育委員会の事業もありましたが、公民館ではこれまでの子育て支援の事業などを工夫して取り組みを行いました。

一方、クラブ、グループの中では公民館活動の中で、高齢化による部員の減少や役員になるのが大変だといった問題点もあります。公民館の従来からの前向きな利用者の皆さんを中心に、原点を見直すことをねらいに、今年は大交流会を取り組みました。「集い、学び、交わり、結ぶ」という公民館の

原点を考え直し、お互いがお互いの様子を知ることによって今までしんどいなあと思っていたことが楽しくなる。楽しさが原点にあってこそ公民館活動も続けていただけたと思いますし、しいては本市の発展につながることもなります。今年が公民館活動の原点を見直すことに取り組んだ1年でした。

以下3館長が配付した3館分の一年の取り組みの資料に沿って、それぞれ各館の概要を説明。

中央公民館は 新たなことに挑戦「日本語会話よみかき教室」「初心者向けウクレレ体験講座」「オトナの近木川探検(20代～40代対象)」「子育てしやすい街づくりをめざして「おや子教室」「天然 eco 生活」「冒険あそび場プレイパーク」 地域へ出かける「円満未来図・家族への伝言～わかりやすい遺言～」 いきいき生活するために「夢にチャレンジ」 文化・芸術にふれる「ジャズライブ」 最後のページは一年間の取り組み一覧

浜手地区公民館は 子育て「<家族の日>パパサロン in ママも一緒」「親子で歌おう」 人権「ダンスでこころのバリアフリーを!」「社会的ひきこもりからの回復と自立のために」 文化「歌声サロン」 成人「オトナのこくご」「オトナのりらくすタイム」 青少年「こども夏の講座」「新春あそびたい会」 地域「避難訓練」「ほかでもがんばってるよ」 最後のページは一年間の取り組み一覧

山手地区公民館は 地域との連携「水間末廣座」「走る電車模型と水間鉄道写真展」 いろんな世代が集まる公民館…世代間交流を促進する「ザ★こども納涼まつり」「はじめてのカクテルづくり」「身体にやさしいノルディックウォーキング」 団体支援…団体の活動を支援し活性化を図る「バンド連絡会」「子育てサークル連絡会」 最後のページは一年間の取り組み一覧

委員長：3館分合わせて何かご意見あるいは補足はございませんか。

委員：3館分を並べて見ると、浜手だけが開催日や曜日、参加人数が載っていないので統一して載せた方がいいと思います。

事務局：今お手元にお配りしているのはまだ案の段階でまだ印刷はしていないので、印刷に出すまでには統一しておきます。

委員：中央のウクレレと山手のノルディックウォーキングは講座修了後グループ化している感じがあります。講座からグループ化、クラブ化になって公民館の活動につなげていくというような働きかけが必要で、次年度のところにも関わるという講座がたくさんあるといいです。単発的な講座や一時の客寄せでなく今後どうつなげるかを事務局もおっしゃっていたので、そこは次年度ぜひ期待します。ややもすれば貸し館的存在になってしまう危惧や不安があるので若者達が「公民館てこんな使い方できるやん」ということに気付いて、継続した利用者になってもらえるような仕掛けを期待したいです。

委員：市民企画講座は公民館で活動している人が、こういう講座をやりたいと提案すれば何回でもできるのでしょうか？

館長：公民館で活動しているグループかどうかは問いません。予算のこともあるので、3館合わせて年間4講座までとしていますが、他の事業との進捗の中で余裕ができれば可能な限りそういう自主的な活動を支援する機会を設けたいと思います。場合によっては次年度やりましようとか、準備をしていく中で新たな課題も出てくると思うので、アドバイスもしながら調整していきたいです。内容に関しては既に実施したのと同じような内容でなく新たな企画をお願いします。

委員：一団体一回と限定しているのですか？

館長：まずは一つの団体に関して一回開催して、自主的な活動も続けてもらいながら相談ということですね。

委員：中央の一覧にある成人対象事業の市民企画講座「せんごくの杜の魅力を知ろう！」はどういう講座ですか？

館長：貝塚市が千石荘跡地を取得した後、そこをより良いまちづくりに生かそうという構想があります。せんごくの杜にはより良い自然が残っており、自然を守る活動をされている人達もいます。その人達が、多くの市民にもせんごくの杜の素晴らしい自然や魅力を知ってもらいたい。愛着を持っていただきながらグループ活動にも携わってほしいというところから提案された講座です。かつ貝塚市が考えている将来のプロジェクトも皆さんに知っていただいて、いい形でせんごくの杜を市民の良い財産にし、将来の皆さんのためになることも踏まえながら、まずは来ていただいて、体験的に学んでもらうという講座です。

委員：私が考えているのと方向は違いますが、秋の近畿公民館大会和歌山大会で私が参加した分科会では奈良県若草公民館が「多門城」の観光という地域の史跡を生かす公民館や地域の取り組みの報告がありました。具体的には戦国武将の松永久秀の居城跡が若草中学校の敷地内にあり、そこから歴史を掘り起こそうという取り組みでした。

今回の「一年の取り組み」には地域の歴史的な講座があまりないように思います。半田に海岸寺山という地名があります。私自身、小さい頃よく遊びに行っただけで海岸寺山という地名は知っていても地名という認識しかなく、海岸寺というお寺が実際そこにあったということは最近まで知りませんでした。また当時、海岸寺には歴代の徳川家の菩提を弔う石灯籠が12か13基あったようですが、明治時代初期に廃寺になった後、それらの石灯籠は一体どこへ行ってしまったのだろうかというのを調べている知り合いがいます。こういう講座を公民館で取り上げてもらったらいいと思います。

館長：社会教育課では専門職員がおり、最近も海岸寺山の講座をしていたかと思いますが、定期的に貝塚市のあちこちの歴史的な市民向けの講座を企画開催したりしていますが、公民館では社会教育課と事業内容がかぶらないように地名の由来など順次幅広くやってもいいかも知れません。

委員：昨年の秋に仏像彫刻クラブが木積の孝恩寺（釘無堂）へ見学に行きましたが、その時は住職さんが用事で不在でしたが、社会教育課の職員が資料を用意し、説明もしてくれました。

委員：図書館の2階に郷土資料室というのがありますね。

事務局：今ちょうど、郷土資料室で海岸寺の特別展を開催しています。

山手では、来年度「山手地区の地名を知ろう」という子供向けの講座を考えています。昨日開催された「来ちょ～え貝塚みずま春フェスタ」に便乗して、フリー切符を作り、清見駅からスタートして各駅から地域をまわってもらおうという企画が利用者の方から提案されましたが、時間内に水間寺に到着できないということで、来年度向けに考えてみようという話になっています。

山手の「ことぶきクラブ」でも孝恩寺と三ツ松のお寺見学など、最近歴史がブームになっています。

委員：地域を巻き込むような公民館にピッタリの取り組みではないかと思えます。どういう形で公民館活動の講座にするかですが、そういう講座やお話会があれば参加したいと思えます。

委員：若者対象のおもちつきの講座でカップルは生まれましたか？

館長：昨年から続いている講座で、市の広報にも掲載していますが、積極的に手を挙げてくれる人は少なく、職員のつながりや利用者の方にも声かけを行なったりしていますが、まだこれからというところで第一号は生まれておりません。

しかし、そのもちつきの講座に関わってくれている「遊び隊」の中にもともと社会福祉のところで出会いを作ろうとされていた方がいらっしゃったことにより、今回は一歩進んで参加者が個別に話をするなど楽しい雰囲気づくりをしてくれました。継続していくといろんな方に来ていただいて、新たな発展があるなあと思えました。昨日の「来ちょ～え貝塚みずま春フェスタ」でも愛染堂は「恋人の聖地」ということで縁結びを打ち出しているのです、それらをさらに生かしていきたいと思えます。

委員長：ご指摘があった日付、曜日、人数などは入れた方がいいという意見があったので、配布する時には3館統一して入れた形になっているように修正しておいてください。

4.公民館の目標・方針について

館長：お手元の「2017年度 貝塚公民館事業方針（案）」をご覧ください。これは新年度に発表するものですが、これまでの動きを総括しながら、各事業別の方針を3館でまとめたものです。

ベースにあるものとして、一つ目に「第5次貝塚市総合計画」で平成28年から37年までの10年間を設定期間とするまちづくりの計画策定を行い、基本構想や基本計画が掲げられています。その中で社会教育全体の10年後の目標が記載されており、そのまま読み上げますと「市民の自主的な学びたい思いをかなえる体制が確保され、学びを通じて、ふるさと貝塚への愛着を深めるとともに、地域課題を解決するために活躍できる人材育成が図られています」という文言です。

二つ目に「貝塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」があり、その中で「若者が住み続けたい（住みたくなる）まちづくり」「子どもを産み、育てやすいまちづくり」「賑わいと活気にあふれ、愛着と誇りを感じるまちづくり」の3つの目標が挙げられています。

三つ目に今年度から「かいづか家族の日」「貝塚読書の日」が設けられ、これら三つの上位の目標を踏まえて公民館としてできることは何かということで公民館の事業方針を作成しました。

全国の公民館の設置状況を見ますと、理想的には高齢者や子育て親子や子どもたちが身近に集うことができる拠点が各小学校区に一つほしいところですが、貝塚市の場合、まずは3館を拠点に、関係機関とも連携し、地域の特性を活かしつつ、相乗的に各校区から全市的な取組へと発展させていくことが必要であります。

これらを踏まえて新年度の一步進んだ新たな連携する事業としては事務局から説明します。

事務局：平成29年度は本市の高齢介護課と公民館が共催で介護予防の講座を開催します。介護予防の予算は国や府の補助金を活用できますが、高齢介護課は人員的に講座をする余裕までありません。よって講座のノウハウをもっている公民館が、高齢介護課と共催事業という形で専門の講師を招いて講座を実施しようというものです。

具体的には浜手と山手がノルディックウォーキング、中央が健康体操というように、平成29年度はそれぞれの館が工夫して介護予防の連続講座を実施します。

浜手のノルディックウォーキングを少し紹介しますと、専用のポールの使い方とフォームを教えてくれる先生、それと長続きするためには気の合う仲間も必要です。浜手では連続講座の内、一回を貝塚病院から理学療法士に来ていただいてノルディックウォーキングの動機付けや注意点などの話をしてもらう回を設けるなど、工夫と講座の充実を図っています。

館長：そのほかの動きとしまして、地域子育て支援の取組が進みます。本市の児童福祉部門が今年度の4月より、より一步子育てしやすいまちづくりを進め、公立幼稚園でも3才児保育ができる体制を整えています。今までは在宅の子育て支援を子育て支援センターで行なっていますが、今回目標として市全体としてもっと各校区ごとに地域で子育てできる拠点が必要ではないかということで、公民館のグループにも協力してもらいながら子育て支援の輪を広げようとする動きが始まろうとしています。

新年度の地域との連携事業としては事務局から説明します。

事務局：地域との連携ということでは、先ほど28年度の一年の取り組みの所で説明しましたように、山手地区では水間寺客殿での寄席や、水間鉄道の活性化と地域の資源を活用したイベントなど地域と連携した取り組みを進めていきます。

館長：前回、前々回の審議会で条例改正前後の稼働率の比較ということで2年分の4月の稼働率をお示ししましたが、委員からそれ以降の5月6月など他の月のデータも必要ではないかと事務局側に求められていました。その件に関しまして後日、委員から4月以降のデータを出してもらっても概ね様子は変わっていないだろう。我々事務局側もそう見えています。それよりも前向きに次に公民館がどういうことを展開していくべきかをしっかり審議会で委員さんに審議してもらい意見を求めたらいいのではないかとわれま

した。とは言いましても今日はそのような具体的な話はあまりできなかったかも知れませんが、今のような話をふまえて是非皆様にご意見をいただければと思います。

委員：クラブ協議会でクラブ員の高齢化やクラブ協議会の減少に切り込んでいくような公民館の事業展開が必要で、団体支援に切り込んで歯止めをかけることができる内容にしていかないとこの流れに歯止めがかからないです。先ほどの説明で山手の20代30代対象のボディメイク講座の募集が一杯になったという話だったので、一つの成果だなあとと思います。夕方の時間帯に若い世代を取り込むのか。具体的にどう使うのかという以前から出ていた課題に沿った講座なり方針なりを来年度もっとどんどん入れていってほしいです。

委員：高齢化の話だと「つるかめ料理」では80才過ぎた方が来られてましたが、来ることができなくなった一つの理由として、足が悪いので交通手段がないと言っています。自分自身が運転できなくなり、次に運転してくれていた夫も重い病気です。ハーモニーバスは海から山まで回るので、公民館へのアクセスとして使い勝手が悪いので、市民の足になるような交通手段があれば高齢化しても公民館へ来ることができます。このような頭はしっかりしているが、交通手段がないという高齢者の話は緊急に深刻な問題です。

委員：青少年対象事業の所で「青少年部門や各学校と連携しながら、公民館が取り組める活動分野を広げる必要がある」と書かれていますが、今実際学校と連携していることは何かありますか？

館長：小学生を対象とした「夏休みなんでも挑戦！」浜手の「コドモ防災塾」や「おばけやしき」などがありますが、講座を広く展開するために小中学全校に周知のために公民館が作ったチラシを配布しています。中高生を対象としたものに「レッツTRY」があります。貝塚市内の二つの公立高校や各中学校のクラブが公民館で発表するため、公民館を積極的に利用されるように学校長や教頭先生と話をしたりしています。また、河崎リハビリテーション大学は地域貢献のために、広く市民向けに公開講座を実施しています。私としては大学生が小中学生に対して専門的な得意分野の紹介などの講座をしてもらいたいので、継続的に話を持って行ってはいますが、学生のカリキュラムが忙しく、なかなか実施には至っておりません。

事務局：学校の連携ということで館長からは大きい話をしていただきましたが、山手ではかつて青少年対象の将棋倶楽部が不評でした。ところが、東山と木島小学校にピンポイントでチラシを配ると、逆にすごく人気が出ました。教育委員会を通じて一斉に配布というやり方ではなく、日頃から学校に顔を出して連携してやっていく必要があると思いました。

事務局：浜手で地元の二色小学校と第五中学では学校で行われている「いのちの授業」で子育てサークルのお母さんが話をしに行ってくれています。校長先生から話があって、子育てサークル担当の職員が仲立ちをして何年も続けて行ってもらったりしています。また、子ども向けの事業があれば広報周知のために学校での配布のほか、すこやかネットにも参加しています。

委員：もう締切が終わっていますが、3月10日締切で文科省から「地域と学校の連携のための市の研究の補助金」みたいなのを募集していたらしいです。

地域と学校との関わりを貝塚市の中でどうやっていくのかは文科省の補助金を使っていろいろ研究をやっていくのが本来の姿で、公民館単独でいろいろやっていくのが良いか悪いかという話でもありますが、大きな計画の中でこんな計画でやって行こうというグランドプランを描いてやっていくべきものと思います。

教育大付属池田小学校の事件以降、地域の人が小学校へ入っていくのはクローズ的な形になっています。地域と学校との関わりというものをどうしていくかはお金をかけてでも研究していくべきで、公的なものをもっと活用するのも一つの方法だと思います。

先ほど委員から話が出た市民企画講座ですが、枠があると思いますが逆に金銭のいらぬものはウェルカムな気持ちでどんどん受け入れて企画を通してほしいです。市民が中心になってやっていくことの方が大事です。貸館事業だけでなく、もっと町会館などへ出かけて行くことで、地域の人に「町会館なら行くことができる。公民館ではこんなことをやっている」というのを知ってもらうことが重要です。ハードルを下げて公民館が地域へ出かけて行くことも必要です。

委員：大交流会での話はいつも同じ話で、高齢化とクラブの参加者が少ないことと役をしてくれる人が少ないので困るという3つです。

公民館で活動をしている人だけが高齢化しているのではなく国民全体が高齢化していて、現在60才70才代の人は一学年で200万人以上いたのが、現在は一学年で100万人程しか生まれていないので高齢化していくのが当たり前です。高齢化になることは悪いことではないです。問題は委員がおっしゃったように公民館へ出てくるための足がないことです。そういう方は電動車いすに乗ればよいと思います。電動車いすは障害者や特別な認定を受けた人だけが乗ることができるというのではなく、お金さえ出せば誰でも購入できます。時速6kmで走る車で、乗用車の5分の1くらいの費用で購入できます。

もう一つは地域で走っているコミュニティーバスはハーモニーバスと呼びますが貝塚市内5ルート走っています。国の補助金が出ないので、市単費で6,000万円程出ている大きな事業です。平成13年度に障害者施策の再構築ということで、それまでの障害者施策を見直して1億700万円の障害福祉年金を廃止する見返りの事業として障害者団体から要望が出てきてハーモニーバスが始まりました。あくまで基本的には障害者施策です。障害者団体からの要望を第一義的に考え、その意見が尊重されルートや停留所の場所が決められています。誰が利用しても構いませんし、どんどん利用するように言っていますが、思った程利用されていません。なぜ利用率が低いのかというと、高齢者の組織や町会から、自分達が利用しやすいようこうしてほしいという要望書が出されないからです。自分達が交通手段として困るなら自分達で言っていないとだめです。当事者が言わないとこの問題は解決しないです。自分で動くことの工夫を自分で考えないと。

また、クラブ員の減少については工夫して考える必要があります。時代によってクラブに入ってくる人の趣味や関心を持つものが変わって来ます。なぜそうやってきたか20年前はアマチュア無線が普及していましたが、今で

はアマチュア無線をやっている人はその頃の100分の1くらいしかいないです。携帯電話やスマホが普及し環境の変化によって時代に合ったものが変わって来ています。アマチュア無線をいくらいいものだと言ってやろうとしても普及しないです。時代に合ったことということでは片一方では衰退していくものが出てきて、もう片一方では必要なものが出て来ます。その時代に必要なことを素直に公民館でできるようにすることは必要です。こういう意味での考え方でクラブのあり方を考え直していかない限り、公民館活動におけるクラブというものの存在は危うくなると思います。こういうことを先日の大交流会で感じました。

委員：学校教育の観点から、各学校は先ほどからの話のように各学校では地域の人に力を借りてやっています。木島や東山小学校は公民館の連携という意味では、位置的に近いので放課後でも活動できます。浜手でも二色小学校は歴史的に地域と連携してやっているのでありがたいです。そういう観点でいくと校区に公民館があるかないかで差が出てしまっているのは事実です。東小学校ではハート交流館に有効に連携してもらっています。

また、東小学校では十数年前から「子ども広場事業」というのを実施しています。月一回程度元PTA会長や地域の方などの協力のもと100人以上の子どもが集まり通常講座というのを実施しています。そういう活動をしながらか市民館の事業方針にもあるように、子どもを育てる立場からも、地域コミュニティの再生と地域課題解決のために市民と協働することが必要です。そのために人材を育てたり、子どもたちが将来大人になっていくための活動を学校現場でもしていかなければなりません。

新学習指導要領では社会に開かれた教育課程ということ各学校も持つよう言われています。地域と連携しながらそういう子ども達を育てるために、子ども達が市民館を利用することは必要ですが、小学校では生徒指導で校区外に行ってはだめということになっているので難しいところです。

貝塚市では学びのポイントラリーを社会教育施設と連携して実施しているので、学校全体でアピールして手帳を持って、いろんな活動に参加すると豊かになるということをやっていききたいと思います。

公（おおやけ）の事ができるためには私事が満足していないとできないと言われたことがあって、確かに子ども達や若い保護者の方を見ていると実感します。自分のことに満足できていないので学校内での委員会や奉仕活動は昔のことを考えると衰退しています。個人が満足を得ながら社会や学校のために動いたことが認められたり、達成感があったりということを楽しんでいないと絶対そういう方向になっていかないだろうと思います。

委員長：2017年度の市民館事業方針で文言や項目の追加などで、前年度と大きく変わったところがありますか？

館長：今回は「第5次貝塚市総合計画」を新たに策定いたしましたのでそこに掲げた子どもの育成などいろんな分野のそれぞれの目標が大きく設定されているので、それを方針に盛り込んでいます。

委員長：事業方針の頭の部分にそういう文言を入れた方がいいかも知れませんね。館長が今おっしゃったことを次年度はこの方針に基づいて、文言を全体

的にこうこう改めたとかを入れた方が、何に沿ってやるのかというのがわかってくると思います。

委員：公運審は職員の方から報告を受けて審議する形をとっています。写真の掲載もありますが、紙面上淡々と報告されるので臨場感に欠けています。職員が楽しかったことや課題、困っていることなどを臨場感をもって報告するとか、パソコンも発達しているのでパワーポイントで写真を見せるなど工夫してほしいです。

また、大交流会での実行委員の方の成長を、今回私は職員以外から耳にしましたが、市民の方がこういうふうに成長されましたということは職員の口から聞いたかったです。次年度はそういう報告をしていただける公運審であってほしいです。

5.萩原委員長からのまとめ

委員長：最後に2年間この審議会の委員長をやらせてもらって気づいたことについてまとめをやってほしいと言われました。私は大交流会にも参加していないし、実際に皆さん方のように貝塚市の公民館活動について実感をもって知るといふ所までいっていないので、外側から大きく眺めた時に貝塚の公民館について言われていることについて、私なりに感じたことを述べさせていただくために資料を用意しました。3つ折れ線グラフを掲載している資料ですが、これは貝塚市が作られた「貝塚市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」から抜粋したものです。

まず、一つ目のグラフをご覧ください。貝塚市の「総人口の推移」を表したものです。特徴的なのは平成2年に人口が減少して一旦底をうっています。その後、関空の開港や東山の新しいまちができてベッドタウン化し、平成22年度がピークになり、その後減少に転じています。現在の人口減少は全国的な傾向です。平成2年の減少期をはさんで貝塚市の公民館は平成元年に浜手、3年に山手ができ5年に中央が移転建て替えしました。その時代の多くのクラブ員の方が体験しているのは、この人口増加の中でのクラブ協議会であり、あるいはクラブ活動です。現在人口が減少しているのは全国的な傾向で、増加しているのはごく一部の市町村です。人口減少の現在は人口が増えていた当時と同じやり方ではできないので、クラブのあり方や貝塚市の公民館の事業体制のあり方そのものを見直すべき時期に来ているだろうということが如実にわかる資料です。

日本社会は、明治時代以降は戦争のごく一時期を除いて人口減少を経験したことがありません。人口増加の時代は、新しい課題ができれば新しい課を作り仕事を分散化していきましたが、これからは施設にしても職員の仕事にしても統合化するしかないだろうと思います。一人の職員がいくつも仕事を受け持ち、幅広くいい仕事ができる職員を採用する方向になるだろうと思います。その方向になった時に、公民館も今までの体制を維持できるのか、これからの問題となる可能性もあるかもしれません。

次に2つ目のグラフをご覧ください。貝塚市と大阪府と全国の「合計特殊出生率の比較推移」を表しています。合計特殊出生率とは一人の女性が一生

のうちに産む子どもの数で、ごく単純に言えば夫婦2人で2人産めば人口維持できるわけです。貝塚市の特徴として、なぜか平成22年だけが下がっています。しかしながら他の年は一貫して大阪府や全国よりも高くなっており、市民の方々が課題に正面から向き合って職員と一緒にやってこられた効果の表れなのかと思います。先ほど子育て政策の充実という話がありましたが、これまでのいろんな人の努力の成果なので誇っていいことかと思います。

次に3つ目のグラフですが、「性別・年齢階級別人口移動の状況」を表しており、平成17年から22年の国勢調査の5年間で5才区分の人口が転入転出によりどう増減したのかを表しています。これを見ると15～19歳の人達が20～24歳になる5年間で299人と大きな減少になっており、逆に30～34歳の人達が35～39歳になる5年間で242人の大きな増加になっています。全く同じ人が帰ってきた訳ではないですが、ほぼ同数の人が帰ってきています。衛星都市に共通した現象ですが、大学進学等で貝塚市外へ出た人達が、子育ての時期に貝塚市内に戻ってきたと言えるのかと思います。公民館で事業を考えるにあたり299人減少している20～24歳の世代を対象に講座等を考えても有効な獲得手段がなく、効果は期待できないので、242人増加している35～39歳世代を対象に公民館にどう取り込んでいくかを積極的に考えるべきです。逆に、その後の世代は減少と増加を繰り返しながらほぼ増減がないので、40～44歳までの間に入ってこられた世代は数としてはほぼそのまま貝塚市に住み続けると考えられます。その世代向けにどういう事業展開ができるかが大切です。その点から言うと事務局から新年度の事業方針の説明がありましたが、この層を対象にどういう事業をするのか。事業を実施した結果、本当に新しい人が来たのかの検証も必要です。

公民館そのものが曲がり角に来ている時には、今後どうあるべきかの知恵を寄せ合い、委員が言うように大きなグランドデザインを描くべきです。公運審では今まで市の方から説明があっている方のご意見をいただくということです。ずっと来たと思いますが、公運審のあり方も考えるべき時期なのかと私は個人的には思っています。公運審では委員の皆様から毎回館にとって参考になるありがたい意見をいただいています。残念ながら館が一步踏み出すような事業の審議には至っておりません。来年すぐの事業ではなく、時間をかけて2年後3年後こういう事業をしたらどうかについて他府県の事業を参考に調べたり、そのために他府県から来てもらって話を聞いて、皆で話し合うのも一つの方法でしょう。例えば3館でこういう事業をやってみよう。このような層を取り込むために何か事業できないか。こういうようなサークルを育てるような形で3年かけてやってみようというふうに皆さんの知恵を寄せていただいて、館の方が新たに展開する形になればいいと思います。

今日こういう話をするので改めて「貝塚公民館50年史」を改めて読み返して見ましたが、50年の中で若年層が減ってきた時期がありますが、その後増えたので大きな問題にはなっていません。年齢層が移動する形で人が増えていったので大きな問題になっていなかったんでしょうけど、それぞれ年代ごとに課題がありました。山手地区公民館の開館時には公運審がその中で大きな動きをしてきたようで、公運審として聞き取りをやって山手地区公民館

の構想を一緒に練ったという話もここに出てきます。こういう大きな動きを是非やっていってほしいです。もちろん個々の事業について検討する時間も必要ですので時間を分けて、例えばこの中の何人かの委員さんに集中的に考えてもらうなどそういうことも考えるべきではないかと思います。

2年間やらせていただいて勝手な感想かも知れませんが、貝塚市の人口ビジョンを見ていて非常に特徴的だなあと改めて思いましたので、その辺りを含めてまた次回以降の会議で検討いただければと思います。

委員：公運審の任期は2年ですが、現時点で市の広報にも載っていないし、次期委員の任命はどうするのですか？

館長：今回委員長からの依頼があって「公民館運営審議会に関する法令」の資料をお配りしていますが、条例では公運審の構成委員として学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者の4つの分野で委員定数は19名以内となっております。ここ何年かはほぼクラブや各団体をお願いして推薦していただく形が基本となっており、全ての委員を公募にする形ではございません。まだまだ決まっておりますが、今回は少し見直しも考えております。

委員：勝手に人数を減らす訳ですか。早くしないと間に合わないのではないですか。もう新年度ですよ。日程的にいつ決まるんですか？

館長：今後会議があるかどうかは別として、今の委員さんの任期は5月末までとなっております。5月末までに決める次期委員の構成については、皆さんが集まって決めるのではなく事務局で決めることとなります。

委員長：人数をどうするかや、どういう人を選ぶかは、我々がどうこう決めるのではなく完全に事務局の判断です。年度が変わると事務局の顔ぶれや体制も変わるかも知れませんが、いずれにせよ来年度の事務局の判断で決めることとなります。

案件最後の6.その他で何かございますか。無ければ本日の審議会はこれで終了といたします。